

全国警備業連盟 通信

No.042

2023年2月1日発行

全警連からの情報案内

理事長より

暦の上では立春となりますが、今年は豪雪で道路交通関係を含め私共の業務にも影響が出ております。内外状況は引き続き厳しく、エネルギーや原材料価格の高騰で昨年の企業間物価が前年比プラス10.2となっており、消費者物価も1月東京都区部で前年比4.3%上昇という実に41年8ヶ月ぶりの高水準となっています。コロナ禍からの回復も期待され、IMFの世界経済見通しも2.9%と上方修正されていますが、なおインフレリスクは存在しております。

岸田内閣は先月23日の施政方針で「足元で物価上昇を超える賃上げが必要です」とされ「中小企業における賃上げ実現に向け、生産性向上、下請け取引の適正化、価格転嫁の促進」の一層の強化を謳っておられます。マクロ的に見ればその通りであり、この点は安倍内閣での2015年末、大企業の賃上げ要請に呼応し下請け中小企業の取引条件改善のための会議が設置、当時の世耕副長官と長谷川補佐官（元中小企業庁長官）からは、これに警察庁（当時は種谷生活安全局長）も加わってもらうとの話で、当時全警協会長としての立場で協力、経済の好循環ということで2018年に自主行動計画を策定、毎年フォローアップしながら改訂されておりますが、それ以前は全警協から建設業協会に働きかけてもなしのつぶて。国交大臣と事務方の次官以下に強力に働きかけ、人手不足と五輪対策でまずは単価改定に、更に下請けGメンの活動は優越的地位の乱用を防ぐ意味でも多少牽制効果があったのではと思います。

岸田内閣は一昨年末に「パートナーシップによる価格創造のための転嫁円滑化会議」を発足させましたが、私と橋本副理事長が事前に岸田総理を訪問した際も独禁法上の問題として値上げ要請が談合とならないように転嫁円滑化の動きが大切とお話ししておきましたが、現在のこのような40年ぶりの物価上昇では更なる発注側への働きかけが必要です。公取は昨年末12月27日に「優越的地位の濫用」に関する緊急調査を実施しその結果を公表（公取HP参照）しておりますが、受注者8万社発注者3万社に書面調査を行い、独禁法Q&Aの①（労務費エネルギーコスト増等により取引価格への反映自体を明示。協議せず据え置く）②（転嫁しない理由を相手方に書面メール等で回答せず据え置く）といった事例を公表、注意喚起文書を発注者4030社に送付すると共に更に個別調査によって13社を公表しているところです。Security time新春鼎談では宮本清水建設会長が土木建設業界と警備業界との関係について述べられておられますが、建設土木も資材価格高騰時における発注側への見直しが厳しいのはその通りであります。結局しわが寄るのは私共川下の業界であり、この点国会議員の先生方とは常に「官民」の単価アップを実質的に実現するのはどうしたらよいかと言う議論です。

第一はまずはパブリックの単価の引き上げ、分離発注。最低価格設定。これは国地方の予算の実行段階での話でありますので、都道府県連盟は地方議会の議員先生との話で進め、協会は発注当局である自治体当局へ要請。その場合も個別の問題事例を取り上げつつ、不当な取引制限や不公正な取引方法等独禁法上の問題とならぬよう細心の注意が必要です。

第二は発注側との価格交渉は民間同士の取引であり、中小企業庁、公取との関係でいくら「パートナーシップ」といっても中々きれいな事では済みません。発注側が一方的に受注側の値上げ要請を無視することはそれこそ優越的地位の濫用となりますが、理由を付して他にもっとコストを下げているところに切り替えるといわれると、私共は大変弱い立場。

勿論不当廉売ガイドライン等に定める不公正な取引方法に該当すれば別ですが、そもそもその摘発については官が行うものですし、個々の企業が損害賠償を請求するのは証拠集めだけで大変費用がかかる。更に価格交渉を複数の事業者でやるのは談合のおそれがあり、アウトとなりますし、かつての官公庁発注を巡る事例を見ても同業者からリニエンシーを行う者が必ず出てきます。最近では某電力のケースがあります。なお、当時公取のお墨付きをもらった五輪2020警備JVならともかく、五輪テストイベントに関する特捜部と公取の摘発事例を見ても、今後の大規模イベント警備については法に抵触しないように慎重にしていかなければなりません。この点は法執行の立場と行政と政治の接点であり今後更に詰める必要があると思われま

第三は人手不足と処遇改善問題。これについては社保問題に端を発し、採用面ではハローワークや自衛隊OBの活用が進んできておりますが、今後女性、高齢者の活躍は当然の前提として、外国人はというとコロナ下での円安もあり中々期待はできません。機器開発とAIで交通、雑踏、施設がどの程度省人化できるかは建設土木の現場、ドライバーの現場と同様であり、開発は喫緊の問題ですが即効性は先の話です。この点は先日科学技術担当の高市大臣にもお願いしたところですが都道府県当局でも商工労働関係でお願いできる部分は必ずある。更に警備員の処遇改善の観点からリスクリングとして関連した新たな資格を身につけ、受注価格の引き上げ促進と警備の質的向上に努めることが望まれます。

第四は「世界一安全な日本」創造戦略2022にありますように、「子供・女性・高齢者の安心」の中で「警備業に対する社会的な需要は増大していることから」、災害、コロナパンデミック関係、国民保護への期待はもとより、今後地域での獣害、鳥インフル等様々な環境リスクへの対応で果たす役割は誠に大きい。刑法犯の認知件数こそ著しく減少しておりますが、福岡でのストーカー犯罪や狛江の老人強盗殺人など悪質な事犯も続発しております。官の様々な安全安心に携わる現場力が弱くなっているのではないか。このような状況を補完するためにも、私共はより一層の質的向上を図り地域での存在を高めていくことが肝要です。警備業法もこの需要の変化に追いついていないのが実情であり、災害時の警備員対応ももっと安心して業務に就ける手立てが必要です。かつて2018年豪雨で協会長の立場で当時の総務次官（元岡山県総務部長）に災害対応の予算措置を個別にお願いしましたが、パッチワークではなく制度として官公の役割を支える立場で財政的な裏付け（特別交付税省令に付加）も含めて毎年要請しているところですが、基本的に省庁所管でその法律の範囲を決めているところに問題があります。「盗難等の事故防止」を解釈だけで広げるのは中々難しいところなので制度改正の必要性を訴えているわけであり、今回の計画改定を契機に制度改正の動きを少しずつ進めていただきたいと思います。

先月18日は理事会と新年賀詞交歓会を行い、自民現職大臣3名（鈴木財務金融、高市科技経済安保、浜田防衛）萩生田政調会長、逢沢、古屋、根本、平沢、葉梨、盛山、鬼木、工藤衆議院議員、公明佐藤国対委員長、稲津議員 参議院から橋本、有村、山谷、片山、朝日、和田、古賀議員 公明上田議員が出席。菅前総理からも祝電を頂き大変盛り上がった会合となりました。今年は統一地方選挙の年。全警連では永田町霞ヶ関での制度問題の進展を図っていきませんが、大切なのは私共の地域での問題意識と実行力、地域を支える日々のミクロの力です。私共の意向をくんでいただける方々と共にこの春は進んで参りたく思います。

先日飯田セコム最高顧問の訃報に接しました。1962年に日本警備保障を創業、爾来業界のリーダーとしてここまで引っ張ってこられたことに敬意を表すると共に、私自身もこの業界に来て以来色々教えていただいたことに感謝しております。心よりご冥福をお祈りいたします。

- ・公正取引委員会HP https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/dec/221227_kinkyuchosakekka.html
- ・中小企業庁HP <https://www.biz-partnership.jp/index.html>

2023年1月31日寄稿 理事長 青山幸恭

連盟役員より

福岡県警備業政治連盟 理事長 近藤 雅則

新型コロナが、感染症法上の位置づけについて5月から現在の「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する事が決定しました。これにより自粛や縮小していた各種イベントも徐々に再開することになりイベントの規模縮小の影響で配置ポストの削減や業務の受注減少など、影響を受けた警備業においては、明るい兆しといえます。

その一方で、国内全体をみると物価高・円安への対応、賃上げ、安全保障、先の見えない経済対策、少子高齢化など課題が山積している状況です。特に気になるニュースとしては、令和4（2022）年の出生数が初めて80万人を下回りこのまま行けば、二十数年後に日本の人口は1億人を下回るというニュースです。様々な業界で人手が不足する事が予測され、今まで以上に人材の確保に追われます。すでに慢性的な人手不足に陥っている我々の業界においては、他の業界よりも早急に給与体系や賃金制度について、適正単価での受注など業界全体を考え直さなければなりません。適正な対価をもらい、それを警備員に還元していく仕組みを構築するとともに、デジタル化やロボット活用など生産性の向上に向けて対応が必要だと改めて感じています。これらの課題は、政治の力なくして改善は望めません。政治連盟発足の意義を今一度、会員の皆様と再認識して力を合わせて政権与党に警備業界の置かれている状況と必要な政策について具申することが必要となります。

福岡県警備業政治連盟としては、2019年5月に発足してから、定期的に勉強会の開催やセミナー等に積極的に参加し議員の方々との関係性を築いてまいりました。去年の夏の参議院議員選挙においては、公明党の候補者が比例代表から選挙区にまわり苦戦が予想された中で、当連盟としては力になれるように積極的に活動を行いました。その中で、公明党の選挙区の候補者の応援に来られていた斉藤国土交通大臣との面談の機会が得られ警備業の現状と今後のあり方についてお伝えする機会も得られました。2月には北九州市長選挙と政令指定都市の市長選挙が行われます。政権与党系の候補者に推薦状を出すとともに、署名活動や街頭演説へのサポート参加など積極的に行いたいと思います。

春の統一地方選挙に向けては、理事会のメンバーで活動方針をしっかりと検討し、先の衆議院議員選挙や参議院議員選挙において各候補者を支えていただいた地方議員の応援に特に力を入れていきたいと思っています。

また連盟の活動活性化を図るために情報の共有方法の見直しや親睦会を行うことで活動をより活発にしていきたいと思っています。今後ともご理解とご協力をどうぞよろしくお願い致します。

今後の予定

・ 第14回理事会

日時：令和5年3月16日（木）15：00～17：00

場所：品川プリンスホテル メインタワー棟 3階

・ 第15回理事会・第5回定時総会（予定） ※追って案内状等は別途送付します

日時：令和5年6月7日（水）15：00～17：30

場所：品川プリンスホテル メインタワー棟

活動内容

◇全国警備業連盟の活動報告（第13回理事会・新年賀詞交歓会の開催）

令和5年1月18日、第13回理事会を開催。今回は決議事項はなく、事務局から今年度の収支見込及び分担金・統一地方選挙対応等に関する報告が行われた。また、各連盟の理事長より活動報告が行われた。

理事会終了後、3年ぶりに新年賀詞交歓会を開催し、浜田靖一防衛大臣、鈴木俊一財務大臣、高市早苗経済安全保障担当大臣、自民党萩生田光一政調会長及び公明党佐藤茂樹国会対策委員長の他17名の国会議員並びに多くの国会議員秘書（代理出席）が参加。また、菅義偉前総理大臣からの祝電（以下掲載）の他、多くの議員からも祝電を頂戴しました。参加された国会議員からは、昨年参議院選挙における警備業界から支援に謝辞をいただきました。また、今春の統一地方選挙への協力依頼と共に、引き続き警備業の課題解決に向けて支援していく旨のご挨拶をいただくなど、全国から参加いただいた警備業連盟関係者65名と懇親を深め、和やかに執り行われました。

全国警備業連盟 新年賀詞交歓会



（浜田靖一防衛大臣の挨拶）



（左より山谷えり子議員、片山さつき議員、有村治子議員）

お祝い

全国警備業連盟
理事長 青山 幸恭 様

新年おめでとうございます。
日頃より地域の安全の支え、危機管理の一翼を担い、人々の安らかな暮らしを支えていただいている皆様に、心より敬意を表します。日本全国で地域や社会、経済が元を取り戻して人の流れが増えていくことで、警備業の皆様活躍の場がもっと増えていきます。本日を機に、本日ご列席の皆様益々のご活躍と、警備業界のご発展を心より祈念致します。

衆議院議員 菅 義偉

（菅前総理からの祝電）

◇新年賀詞交歓会の開催

本年は、各都道府県警備業連盟でも新年賀詞交歓会等が開催されております。

福島県警備業連盟では、1月12日、根本匠衆議院議員（元厚生労働大臣）他、自民党の国会議員及び県議会議員9名、公明党の国会議員及び県議会議員3名を来賓に招き開催。連盟会員も36名が参加し盛会に行われました。

秋田県警備業連盟は1月25日開催、広島県警備業連盟は2月16日（予定）となっています。新型コロナウイルスで約3年間活動を制限されていましたが、アフターコロナに向けて、本年は警備業連盟も積極的な活動を展開していきたいと思っております。



（根本匠衆議院議員の挨拶）

◇群馬県警備業連盟の活動報告（請願書の提出・採択）

令和4年11月9日、群馬県警備業連盟は、「群馬県警備業連盟自民党群馬県支部連合会顧問団」である狩野浩志、大和 勲、高井俊一郎県議の協力を得、群馬県議会定例会で審査される「請願書」を星名県議会議長に提出し受理された。その後、令和4年第3回後期定例会において採択され、県関係部局に伝達された旨、星名県議会議長から令和4年12月23日付「請願審査結果通知書」が届きました。

「請願書」要旨は、「適正な契約業務推進の観点から、地方公共団体等の入札において、最低制限価格制度の導入を徹底していただく。なお、導入している場合には、地方公共団体等とその価格が適正かの相談窓口を設置するとともに、地方公共団体においては、監査委員による行政監査等の第三者による監視機能が働くようお願いしたい」という内容です。

今後、警備業界の低廉な警備料金の現状を定例会で共有していただき、警備業界発展のために積極的な活動を展開していきます。

設立状況(加盟状況)

令和5年1月31日現在、31都道府県に設立。静岡県、新潟県、宮崎県及び佐賀県では設立に向けて準備が進められています。本年4月には、統一地方選挙も行われますので、引き続き未設立県に対し連盟設立を働きかけ、更なる拡大に向けて取り組んでいきたいと思ひます。

	設立日	会員数	理事長	備考
1	北海道	2019.5.30	174社 (株)メンティス 代表取締役 宮武 亨丞	全警連 理事
2	秋田県	2019.5.27	23社 大洋ビル管理(株) 取締役会長 内村 和人	
3	岩手県	2019.6.12	22社 桜心警備保障(株) 代表取締役 越場 健一	
4	宮城県	2019.5.30	54社 ゴリラガード・ギャランティ(株) 代表取締役 千葉 英明	全警連 理事
5	福島県	2019.5.30	56社 (有)秀崇 代表取締役 百川 秀彦	
6	栃木県	2020.9.17	44社 北関東総合警備保障(株) 代表取締役会長 青木 勲	
7	群馬県	2020.10.2	37社 ALSOK群馬(株) 代表取締役社長 樋田 浩二	
8	茨城県	2019.4.25	54社 (株)水戸警備保障 代表取締役 井澤 卓司	全警連 理事
9	埼玉県	2020.1.15	26社 (株)セキュリティ 代表取締役 上園 俊樹	
10	東京都	2021.2.22	181社 朝日管財(株) 取締役会長 田中 範弥	全警連 理事
11	神奈川県	2019.9.20	163社 (株)KSP 代表取締役社長 田邊 中	全警連 理事
12	山梨県	2022.7.15	17社 山梨ジャパンパトロール警備(株) 代表取締役 古屋 雄司	
13	長野県	2019.8.26	37社 (株)全日警サービス長野 代表取締役 浅妻 豊	
14	富山県	2019.5.15	31社 (株)パトロード富山 代表取締役社長 成伯 仁志	
15	石川県	2019.5.30	31社 国際警備保障(株) 代表取締役社長 宮本 克喜	
16	愛知県	2019.5.15	186社 セクダム(株) 代表取締役 金子 慶太郎	全警連 理事
17	岐阜県	2020.4.1	36社 大日本警備保障(株) 代表取締役 河野 秀明	
18	滋賀県	2022.8.2	15社 (株)NYS 専務取締役 吉田 出司	
19	京都府	2021.5.14	30社 西部総合警備(株) 専務取締役 藤野 祐司	
20	大阪府	2019.5.17	150社 堺総合警備(株) 代表取締役 榎本 博	全警連 理事
21	和歌山県	2021.7.1	24社 (株)紀北総合警備 代表取締役 中谷 保	
22	広島県	2019.5.30	64社 (株)保安警備 代表取締役 七河 義孝	全警連 理事
23	愛媛県	2019.5.21	36社 愛媛総合警備保障(株) 代表取締役社長 阿部 克彦	全警連 監事
24	徳島県	2019.5.28	19社 ALSOK徳島(株) 取締役会長 山下 秀夫	
25	香川県	2020.3.18	26社 ALSOK香川(株) 代表取締役 梶原 慶二	
26	高知県	2021.1.12	10社 ALSOK高知(株) 代表取締役 稲田 孝明	
27	福岡県	2019.5.8	61社 安確警備保障(株) 代表取締役社長 近藤 雅則	全警連 理事
28	長崎県	2019.5.31	28社 (株)中央総合警備保障 代表取締役社長 堀内 敏也	
29	熊本県	2020.9.25	31社 ALSOK熊本(株) 代表取締役社長 渡邊 勝彦	
30	大分県	2022.3.31	36社 (有)グイケン警備保障 代表取締役 林 健	
31	鹿児島県	2019.1.28	38社 九州総合警備保障(株) 代表取締役会長 永山 一巳	
	全国警備業連盟 (賛助会員)	2019.5.12	99社 総合警備保障(株) 特別顧問 青山 幸恭	理事長
		1,839社		

事務局からのお知らせ

◇政治資金規正法に基づき政治団体の「収支報告書」を毎年1回、各道府県選挙管理委員会に提出する義務があります。各都道府県警備業連盟の会計年度に関係なく、前年分(2022年1月1日から12月31日)を令和5年3月31日までに提出する必要がありますので、設立済みの各都道府県警備業連盟様は確実に提出するようお願いいたします。

<全警連限定> 発行・編集：全国警備業連盟 事務局

- ・各警備業連盟様におかれましては、各種活動を積極的に行われているかと承知しておりますが、各連盟様の活動の参考とするために、今以上の情報共有を図りたいと思ひますので、積極的に活動状況の提供をお願いいたします。

(連絡先) 担当：森川 TEL：03-3501-0072 FAX：03-3501-0073